

令和7年度第4回和光市子ども・子育て支援会議子ども・若者部会

開催日時：令和8年3月17日（火）

18：00～20：00

場 所：和光市役所 6階 602 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 報告事項
令和7年度第3回子ども・子育て支援会議について
 - (2) 審議事項
こどもの権利に関するアンケート調査結果から考えるこどもの意見反映について
 - (3) その他
3. 閉会

2. 会議資料

1. 配布資料
 - (1) 令和7年度第4回子ども・若者部会 次第
 - (2) 【資料1】（仮称）和光市こどもの権利条例骨子案たたき台
 - (3) 【資料2】こどもの権利条例他自治体例
 - (4) 【資料3】こどもの権利に関するアンケート調査自由記述の委員抽出
 - (5) 【資料4】こどもの権利アンケート調査自由記述における委員意見の集計結果
 - (6) こどもの意見表明・参画のグランドルール

出席委員		事務局	
部会長	中 智美	子どもあんしん部長	平川 京子
	田中 幸乃	子ども家庭支援課長	飯田 真子
	川畑 穂乃果	子ども家庭支援課課長補佐	富澤 崇
	岩橘 英莉花	子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	渡邊 美緒
	木下 葵	子ども家庭支援課子ども施策担当主事	奥村 北斗
		子ども家庭支援課児童相談担当主事補	秋山 花凜
コーディネーター（和光市子ども・子育て支援会議 会長） 森田 明美			
傍 聴 者			
なし			

3. 会議録

記

事務局（富澤課長補佐）

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備ください。

（資料の確認）

資料の不足がある方は、事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

開会前にご案内申し上げます。この会議は和光市市民参加条例第12条第4項第3号に規定に基づき、(2)審議事項は非公開とさせていただきます。また、会議は会議録作成のため録音させていただきます。録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議開催前に、子どもあんしん部長の平川よりご挨拶申し上げます。

事務局（平川部長）

みなさま、こんばんは。お忙しいところお集まりくださいましてありがとうございます。前回で最後と言ったところでしたが、本日みなさんの意見を一つの成果物として込めていただきたいなと思っております。今日まで、会議の方に参加し、更に宿題にも取り組んでいただき、本当に心から感謝いたします。こどもたちの意見とみなさまの意見を合わせたものを条例の一つの中にエッセンスとして組み込んでいただければ幸いです。本日もよろしく願いいたします。

事務局（富澤課長補佐）

ありがとうございました。本日は、子ども・子育て支援会議の森田会長がオンラインにて参加していただいております。森田会長より一言お願いいたします。

森田コーディネーター

みなさま、こんばんは。最後みなさんがどんな議論をされるのかをしっかりと聞いておく必要があると思います。今日もオンラインですが、参加させていただこうと思っています。今日が最後と言いつつも、もう一回応募する方もいらっしゃると思うので、これがずっと続いていくのかもしれないませんが、みなさんが市民であることはずっと続きますので、条例を作るときに若者であったという貴重な人生の中での一時期というのを使ってほしいなと思っていますので、よろしく願いをしたいと思います。

ぜひこどもたちの話を、あなたたちがキャッチして、そして大人に届けていく役割を今日は十分に果たしてくれたらいいなと思いますので、よろしく願いします。

事務局（富澤課長補佐）

森田会長、ありがとうございました。それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第8条の規定に基づき、議長を中部会長にお願いしたいと存じます。中部会長よろしく願いいたします。

中部会長

それでは、議長を務めさせていただきます。ただいまから令和7年度第4回こども・若者部会を開催いたします。まず和光市子ども・子育て支援会議条例第7条第2項の規定により、会議の開催要件として、委員の過半数の出席が必要となります。本日の参加状況について事務局から報告をお願いします。

事務局（富澤課長補佐）

本日は委員5名のうち4名のご出席をいただいております。岩橋委員は、ご都合により遅れての参加となります。

中部会長

開催要件の過半数を超えていますので、会議は成立します。

傍聴者の方はいらっしゃるため、注意事項については、割愛いたします。会議をはじめの前に、改めてこの会議のグランドルールについて確認をさせていただきます。事務局より、説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

グランドルールにつきましては、お手元の「こどもの意見表明・参画のグランドルール」をご覧ください。

（1）委員のグランドルール

委員は、安心して参画できるように、次のルールを守ってこの会議に参加してください。

① 秘密をみんなで守ります

- 誰が何を話したかについては他言しないでください。
- SNSなどにアップしないよう、お願いします。
- 市や大人が、この会議で話したことを、条例や条例を説明する資料に反映するときは、誰が話したかわからないようにします。

② 意見を尊重します

- 自分と違う意見が出たとしても、相手の意見を尊重します。
- 市は、みなさんの意見を「こどもからの意見」としてしっかりと受けとめます。

③ 自分のペースで参加することができます

- 意見を言いたくないときは、言わなくても大丈夫です。
- 人の意見を聴いて、何か思い出したりしたら、その意見もぜひ話してください。

④ このほかにも、参加者がルールを決めることができます

傍聴者のグランドルールについては、傍聴者がいないため、割愛いたします。

中部会長

今の内容について、ご意見はございますか。

各委員

特になし。

中部会長

それでは、事務局の説明のとおり、このグランドルールで会議を開催いたしますので、委員のみなさまご協力をよろしくお願いいたします。続いて、会議録の公開について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（渡邊統括主査）

会議録の公開については、和光市市民参加条例第12条第6項の規定に基づき会議録を作成し公表することとしています。委員名については、前回会議の議論に基づき明記しない形とします。

中部会長

続いて、議事録署名人を指名させていただきます。田中委員と木下委員に議事録の署名をお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は、(1) 報告事項 令和7年度第3回子ども・子育て支援会議について、(2) 審議事項 こどもの権利に関するアンケート調査結果から考えるこどもの意見反映について、(3) その他となります。

それでは、(1)報告事項 令和7年度第3回子ども・子育て支援会議について、事務局から説明をお願いします。

事務局（渡邊統括主査）

資料1と資料2をご覧ください。

資料1は、(仮称)和光市子どもの権利条例の骨子案たたき台になります。こちらは前回子ども・子育て支援会議においても資料として提出しましたが、あくまで条例のイメージですので、これに基づき条例ができるわけではございませんので、あくまでイメージとしてみなさんご覧いただければと思います。

まず、こどもの権利条例がこどもの権利の主体として位置付ける条例であり、こども自身が読んで理解できる表現が求められています。和光市ではすでに市民参加条例で「ですます調」を採用しておりますが、こどもの権利保障に関する本条例についても親しみを持ってもらえるように「ですます調」を用いたいと考えております。タイトルは、今後審議いたしますが、仮称和光市こどもの権利条例となります。前文は、アンケート調査で聴取する意見等を踏まえ、こども・若者部会での意見をいただきながら、子ども・子育て支援会議で検討をまいります。みなさんの意見は特にこちらの部分で反映していくことと思いますので、よろしくお願いいたします。続いて、条例の趣旨・目的を反映していきます。特にこど

もの権利条約、こども基本法の理念に則りまして、こどもの権利を保障し、こどもの健やかな成長を支えていくことを条例の趣旨・目的として記載していきます。

2 番目は言葉の意味になります。こども、保護者、市民、育ち学ぶ施設、こういった内容の説明を入れております。

3 番目、条例の目標を掲げます。アンケート調査で聴取する意見等を踏まえまして、こども・若者部会での意見をいただきながら、子ども・子育て支援会議で反映していきますので、みなさんの意見をいただきたいと思っています。

4 番目、こどもの権利です。基本となる権利、こどもの権利の 4 原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「こどもの最善の利益」、「こどもの意見の尊重」、こちらの 4 原則を掲げた上で、2 番目として皆さんから意見をいただきます。こどもの権利をこちらに記載していくこととなります。アンケート調査で聴取する意見等を踏まえまして、こども・若者部会でのご意見をいただきながら、子ども・子育て支援会議で検討をまいります。

5 番目、役割です。それぞれ市、保護者、市民、育ち学ぶ施設等の役割を記載していきます。

6 番目、基本となるこども政策（仮）ということになりますが、こども計画や意見聴取等から基本となるこども政策を列挙します。例えば、こちらに出ているものとなりますが、こういったものを政策として掲げていきます。

7 番目、こどもの権利擁護について記載いたします。以上が条例のイメージということになります。

続いて資料 2 の方をご覧ください。前回の第 3 回子ども・子育て支援会議で示し、第 3 回こども・若者部会でもみなさんに示しました資料です。各先進自治体例の条例の一覧となります。世田谷区、西東京市、武蔵野市、杉並区、国立市、文京区のこどもの権利条例の内容を記載しておりますが、文京区については令和 8 年 4 月 1 日施行予定となっておりますので、資料に記載しているのは策定中の案となっております。特に、掲載している全ての自治体においては前文がありということになっておりまして、前文にこどもの声を実際に入れているのが世田谷区、武蔵野市、文京区になっております。前文の内容は、世田谷区ではこどもの意見表明、区の決意表明、大人の決意表明が記載されていたり、武蔵野市においてもこどもの声という記載があったり、文京区でもこどもからの声と区の宣言と前文の方にこどもたちの声が反映されているような形になっています。また、世田谷区では条例の目標を掲げており、ここにもこどもたちの声が反映されています。次に、こどもの権利については、こどもの権利の 4 原則を基本とし、各自治体に応じたこどもの権利を入れているような形になっています。あくまで先進自治体例になりますので、ご参考いただければと思います。これが子ども・子育て支援会議の報告になります。

こちらに併せて、和光市で先日、幼児期のこどもを対象とした意見聴取の実施と、市立本町小学校において、こどもの権利に関するアンケート調査結果をこどもたちに直接フィードバックして参りました。

(2) 審議事項にあたり、(3) その他の報告を先に行わせていただきます。

事務局（奥村主事）

2 月 25 日にみなみ保育園の 5 歳児クラスで意見交換をさせていただいて、合計 33 名のこどもに意見聴取しました。アンケート調査の中にあつた和光市において特に大切なものの中で抽出した 7 つの権利をカードで提示させていただいて、こどもたちに「これ大切だと思う？それってなんで？」聞き取り調査をしました。クラスごとに 5 グループに分かれていただいて、グループごとに大人が入るような形で意見聴取をしました。私が驚いたのは、5 歳児という年齢において、「休む」ことについて、「勉強」が大

事だと言うこどもがいたり、「失敗が許される」ことについて、「頑張ってやったのに失敗しちゃって怒られたら悲しい」という意見が出てきたりしました。最後に、こどもの権利に関する絵本を先生に読み聞かせをしていただいて終わりました。みなみ保育園での意見聴取に関しては、市のホームページで報告書を公表していますので、詳細は市のホームページをご覧くださいと思います。

次に、3月13日に本町小学校の2年生と5年生を対象に、こどもの権利に関するアンケート調査のフィードバック授業を実施しました。2年生約40人、5年生約70人に対し、学年ごとにそれぞれ実施しました。まずアンケート調査の結果について解説し、2年生は「命が守られ成長できること」、5年生は「こどもの最善の利益」をテーマにグループで議論をし、発表していただきました。最後に、こどもの権利条例について説明した後に、「こどもの権利条例ができたとき、どんな和光市になったらいいですか？」という意見を紙に書いて提出していただきました。2年生の回答が手元にあるためご紹介いたします。「みんなでもっと優しい和光市を作りたい」、「みんなで優しい和光市になってくれたら嬉しい」、「笑顔でいられる和光市になってくれたら嬉しい」、「どんなことも相談できる和光市になってほしい」、「色々なことをみんなが守ってほしいです」という意見をいただきました。5年生からも、「みんなと少し違う人がいじめられない」、「どんなことでも平等に守ってもらえる」、「暴力がふるわれない市」、「友達と仲良くできる和光市がいい」、「いじめや仲間外れにされない場所、たくさんしゃべることができる場所」という意見もいただいております。後日、全員分集計し、ご報告したいと思います。

なお、こどもの権利に関するアンケート調査の結果は、市のホームページに公表していますので、ご覧くださいと思います。こども向けのページと大人向けの詳細なページがありますので、併せてご確認いただければと思います。以上です。

中部会長

今の報告事項に対して、何か質問はありますか。

委員

特になし。

中部会長

ありがとうございました。次に(2)審議事項「こどもの権利に関するアンケート調査結果から考えるこどもの意見反映について」に移ります。以降は和光市市民参加条例第12条第4項第3号に基づき、非公開となります。

(非公開 意見交換)

中部会長

たくさんのご意見ありがとうございました。(2)審議事項より非公開とさせていただいておりますので、

この部分については会議録に残らないこととなります。しかし、議事については本会議である「子ども・子育て支援会議」より付されていますので、本会議へ報告することとなります。事務局より、本会議への報告に記載する内容について確認をお願いします。最終的な報告書については、事務局との調整を私にご一任いただき、本会議に報告させていただきます。

以上で、本日のすべての議題が終了いたしました。これをもちまして、令和7年度第4回子ども・若者部会を閉会いたします。

各委員

ありがとうございました。

以上

署名人 _____

署名人 _____